



2022年5月13日

会社名 株式会社 滋賀銀行
代表者名 取締役頭取 高橋 祥二郎
(コード番号 8366 東証プライム市場)
問合せ先 常務執行役員総合企画部長 肥田 明久
(TEL. 077-521-2200)

株主還元方針の変更に関するお知らせ

当行は、2022年5月13日開催の取締役会において、株主還元方針を下記のとおり変更することを決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 株主還元方針の変更内容

変更前	変更後
第7次中期経営計画期間中の配当方針につきましては、安定的な配当を継続しつつ、業績動向に応じて特別配当を検討してまいります。なお、配当と自己株式取得合計の株主還元率については、30%を目安に取り組んでまいります。	第7次中期経営計画期間中の配当方針につきましては、安定的な配当を継続しつつ、配当と自己株式取得合計の株主還元率40%を目安に取り組んでまいります。

2. 変更理由

当行は「地域社会との共存共栄」を柱に、経営の健全性、透明性の確保に努めるとともに、一段と厳しさを増す経営環境や将来の投資に備えて内部留保の充実と財務体質の強化を図りながら、株主の皆さまへの安定的な配当を継続しつつ、出来る限りの株主還元を行うことを基本方針としております。

今般、株主の皆さまへのさらなる利益還元を通じて株主価値の向上を図るために、株主還元方針を変更することといたしました。

3. 株主還元方針の変更の時期

2022年度（2023年3月期）より適用いたします。

以 上